

# 国立大学法人三重大学大学教員の人事に関する基本方針

令和5年3月28日

役員会決定

国立大学法人三重大学（以下、「本学」という。）は、国際社会との繋がりを深め、地域社会との連携を強化して、様々な地域、分野で活躍できる人材育成と世界トップレベルの研究を遂行しながら、三重県に所在する教育研究拠点大学として、地域社会との共創の場となり、また地方創生のハブ機能を持つ高等教育機関として発展して行くことを基本理念としている。

この基本理念に則り、公正かつ適切な人事制度を確立し、「**未来を拓く地域共創大学**」として、地域社会を発展させる原動力となるため本学大学教員選考規程第10条第2項及び本学職員の総合的な人事方針第7に基づき、大学教員の人事に関する基本方針を策定する。

## 1. 求める人材像

- (1) 本学の「**基本理念**」並びに「**基本的な目標**」を認識し、実践することができる者
- (2) 本学の発展並びに地域貢献に強い意欲のある者
- (3) 高い教育、研究能力並びに倫理観を有する者
- (4) 各学部、研究科、機構、附属病院、学内共同教育研究施設及び保健管理センター（以下、「部局等」とする。）の**将来構想**に寄与できる者

## 2. 大学教員人事の基本原則

- (1) 運営費交付金が継続的に減額する中で、本学基本目標を達成するため、多様な人材の中から優秀な人材を確保する。
- (2) 定年退職等の補充については、前任者の分野を単純に維持・踏襲する選考でなく、中長期的な部局等の将来構想と関連付けた戦略的な教員人事を行う。
- (3) 透明性、公平性を高め、かつ、上記(1)及び(2)を達成するため、担当する教育研究分野、研究指導資格、社会貢献（国際貢献を含む。）、管理運営及び診療の各領域の活動、その他教育研究等に関する事項を明確にして、公募することを原則とする（国際公募がのぞましい。）。
- (4) 三重大学ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言に基づき、優秀で多様な人材を確保するため、外国人、女性、若手教員（採用時年齢の目安を35歳未満とする。）を積極的に採用する。
- (5) 公正な業績評価を処遇に反映し、教育研究活動においてモチベーションを高く維持するため、年俸制を新規採用の教員に適用し、将来的には大学教員全員を年俸制とする。
- (6) 各部局等の教育研究分野及び教育研究方法の特性に配慮しつつ、教育研究の活性化のため、テニユアトラック制並びにクロスアポイントメント制度を積極的に活用する。
- (7) その他、教員人事においては、三重大学大学教員選考規程、本学規則等に基づき行う。

## 3. 部局等における年齢構成・職位のバランス

本学組織の活性化並びに長期的な視野に立った持続可能な法人運営のため、部局等の教育研究分野及び教育研究方法の特性に配慮しつつ、教授にあたっては概ね50歳程度以下、准教授及び講師にあたっては概ね40歳程度、助教にあたっては概ね35歳未満を、採用時の年齢の目安とし、職位に応じた年齢構成の適正化に努める。

なお、部局等においては本方針に基づき、部局等の将来構想を策定する。

#### 4. 人事評価

公正かつ客観性かつ客観性・透明性の高い適切な業績評価を行い、大学教員の諸活動の活性化や教育、研究等の質の向上を図るため、大学教員個人評価を実施する。個人評価の詳細については、別に定める。

#### 5. 人員管理

将来的な財務状況を踏まえ、中長期的な人員管理計画を策定し、人員配置の適正化を図る。また、本学のダイバーシティ及びインクルージョンの推進のため、女性教員及び外国人教員の採用を促進するため、インセンティブを設定する。インセンティブ等、詳細については、別に定める。また、人件費のトータルコスト管理の観点から、非常勤講師の採用は、部局等のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの明確化を図り、必要不可欠なものに限定する。